

コメコンにおける経済協力の現状と問題点

〔要　　旨〕

米国のマーシャル・プランに対抗して、ソ連を中心とする東欧6か国が1949年1月コメコンを設立してから今年でちょうど19年を経過した。この間コメコンは、加盟国相互間の貿易の拡大、国際分業の促進、技術交流の推進をはかり、この面でかなりの成果をあげた。その結果、これら諸国の工業化水準は上昇し、経済力は充実した。とくに経済協力面の成果で注目されるのは、加盟国の電力網を統合した電力体系網「ミール」の設立、また加盟国を通ずる石油油送管の設置などがあげられよう。これは加盟国相互の動力供給を円滑化する面で大きな役割を果たしている。さらに国際分業では機械製作部門の専門化の進捗が指摘されよう。こうした経済実体面の協力に加えて、通貨・金融面では1964年1月の国際経済協力銀行(コメコン銀行)の創設があげられる。これは、従来の2国間決済を改めて、多角決済を実施することにより加盟国相互間の貿易をいっそう拡大することをねらいとしたものであり、コメコンにおける通貨・金融面の協力として高く評価されている。

しかしながら、このような経済協力もルーマニアなどの動きにみられる経済的ナショナリズムの傾向から、従来のソ連を中心とした超国家機関による急速な経済統合の構想は後退を余儀なくされ現在反省の段階にあるといえよう。

国際分業の最も進んでいる機械製作部門の専門化(Specialization)では、不適正な価格制度のためにそのいっそうの進展がむづかしくなっており、コメコン銀行創設の主たるねらいである多角決済も、円滑には進んでいないようである。このようにコメコンにおける価格問題は、実勢から遊離している為替レートの調整とともに、現在解決を迫られている緊要な問題である。

この意味においてコメコン諸国は、現在まず国内価格制度の改善に着手し、適正な価格体系を樹立してよりよい経済協力、経済統合の実をあげようとしている。これと同時にコメコン諸国では経済改革の実施に伴い技術革新熱はますます強まる情勢にあり、西側諸国との経済交流は今後も増勢をたどるであろう。

〔目　　次〕

ま　え　が　き

1. コメコンの機構と経済協力の現状

(1) コメコンの組織と経済計画の調整

(2) 経済協力の現状

イ、国際分業の実情

ロ、燃料、動力、原料等の開発・利用に関する多角的協力

ハ、経済技術援助

ニ、科学技術面の協力

2. コメコン諸国の経済・貿易の動向

(1) 工業生産

(2) 農業生産

(3) 貿易の動向

イ、コメコン内貿易の不振

ロ、貿易構造の変化

3. コメコン銀行の設立と多角決済

(1) 2国間支払通商協定とその欠陥

(2) 振替ルーブルによる多角決済の実施

(3) コメコン銀行の活動状況

イ、域内活動状況

ロ、外銀との取引状況

4. コメコン銀行の増資問題とルーブルの交換性

5. 域内価格制度改革の問題

6. む　す　び

まえがき

ソ連を中心とする東欧 6か国は、1949年1月、西欧諸国の経済復興と政治的統合をねらいとした米国のマーシャル・プラン実施機関である、欧州経済協力機構(OECE)に対抗してコメコン(The Council for Mutual Economic Assistance 経済相互援助会議)を発足させた。その後現在まで19年余、コメコンは加盟国相互間の貿易の拡大、国際分業の促進、技術交流の推進などにおいてかなりの成果をあげた。

しかし、西欧諸国における経済統合の進展と技術革新を背景とするそのめざましい経済発展の結果、漸次双方の経済成長、生活水準の格差が顕著となった。さらに、ソ連による平和共存政策の推進と中ソの対立を契機として、加盟諸国との政治・経済的自主性は高まり、とりわけルーマニアなどの動きにみられるように、経済的ナショナリズムの傾向が台頭してきた。こうした事情から、従来のソ連を中心としたコメコン域内の急速な経済統合の構想は後退を余儀なくされ、現在その反省の時期にあるものといえよう。現在コメコンの加盟国は、ブルガリア、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、チェコスロバキア、ソ連、東ドイツおよびモンゴリアの8か国であり、ユーゴは準加盟国である。以下コメコンにおける経済協力の現状、経済・貿易の動向、問題点などについて検討を加えよう。

1. コメコンの機構と経済協力の現状

(1) コメコンの組織と経済計画の調整

まずコメコンの機構をみよう。現在コメコンには次の機関が設けられている。すなわち、総会、執行委員会、常設委員会および事務局の四つである。総会はコメコンの最高機関で、年1回以上加盟国の首都で順次開かれることになっており、ま

た執行委員会は、総会の休会中コメコンの活動を全般的に指導する機関で、加盟国の副首相級の代表者をもって構成され、2ヶ月に1回以上会議を開くことになっている。常設委員会は、経済、通貨・金融、貿易など各部門別に設けられ、それぞれ担当の問題について常時検討を加えている。

コメコンは、このような機関のもとで活動を行なっているが、その経済協力の形態と方法とにはいろいろある。その一つの重要な形態は国際分業、すなわち生産の専門化と協同化である。しかし、コメコン設立当初の活動は主として加盟国相互間の貿易の拡大に向けられ、各国がその歴史的、経済的条件に基づいて一定の工業部門、あるいは一定の生産物の専門化と協同化とを進めるという国際分業にはほとんど考慮が払われなかつた。コメコンで国際分業という考え方方がはじめて導入されたのは、1956年5月のベルリンにおける第7回コメコン総会であり、さらにコメコン当局が国際分業を本格的に促進することになったのは、1960年4月のコメコン規約の正式成立を経て、1962年6月の第16回コメコン総会で「社会主义国際分業の基本原則」が採択され、国際分業を促進する基本方針が打ち出されてからである。したがって、コメコンにおける国際分業の経験は浅い。

ところでコメコンにおける国際分業は、加盟各の国民経済計画の調整を通じて計画的に行なわれている。この点は、最終的決定をプライス・メカニズムにゆだねているEECの経済統合とは根本的に相違している。こうした計画の調整は、加盟国に共通した経済発展の問題、たとえば、増大する原料および燃料需要の確保、経済各部門の技術水準の向上、とくに化学、機械製作、エレクトロニクス等の先進部門の急速な発展の問題を解決することをねらいとしている。

ここで国民経済計画の調整というのは、加盟各

国が経済各部門のおののの発展指標について、相互に協議・調整するということではなくて、加盟国全体、あるいは数か国が共通に関心を有する生産部門および生産品目の開発についての調整を行なうことである。この場合、当然に投資計画の調整も行なわれ、重複投資を回避して資金の合理的利用を図っている。

こうした経済計画の調整が、コメコン諸国で初めて行なわれたのは1956年で、このとき、1956～60年の5か年計画について加盟諸国の計画機関の間で協議が行なわれた。コメコン諸国は、1966年からいっせいに新5か年計画(1966～70年)を開始したが、この計画については、前後2年間にわたり加盟国の計画機関とコメコン当局とによって調整作業が行なわれたようである。その際慎重な考慮が加えられたのは、コメコン内の経済効率を高めるために、どのような産業部門をどのような経営形態で、またどのような原料を使用してどの国に発展させるべきかということであったし、また、生産の専門化および協同化のいっそうの拡大のための合理的な方向は何であるかということであった。このようにしてコメコン内の経済協力および国際分業は進められている。

(2) 経済協力の現状

イ、国際分業の実情

1962年6月の第16回コメコン総会で、経済計画の調整によって生産の専門化と協同化とを今後いっそう促進する勧告が採択された。この方針に沿って、まず23の主要機械製作部門の1,700種類の機械について、生産の専門化が行なわれることになった。その結果、現在コメコン内の生産総額のうち、石油精製設備の75%、圧延設備の85%、ボール・ペアリングの90%、乳製品製造設備の55%が専門化されているという。このように機械製作部門の専門化は、技術的見地からして専門化しやすい部門であろうが、生産の専門化のうちでは、

かなり成功しているものといえよう。ともあれ、生産の専門化によって機械製品の原価は低下し、労働生産性は上昇の傾向を示しているといわれている。この専門化によって、コメコン諸国における機械設備の生産は工業全体の伸びを上回り、その生産および貿易構造に好影響を及ぼしているといふ。

このほか、15の化学工業部門のうち約2千品目に上る化学製品の専門化も進められており、さらに、製鉄業では鋼管その他鉄鋼製品の専門化が行なわれている。

ロ、燃料、動力、原料等の開発・利用に関する多角的協力

コメコン諸国の経済発展、工業化水準の上昇に伴い、現在工業用原料および燃料確保の問題が重要なになってきているが、この解決策の一つとして、その開発および利用面での2国間あるいは3国間の多角的協力が進められている。

いま主要国の燃料、原料資材の輸入依存率をみると、まず東ドイツでは、原料・資材および燃料の輸入額は輸入総額の約60%を占めており、またハンガリーでは、国内コークス需要の95%、非鉄金属の55～65%、鉄鉱石の66%が輸入によってまかなわれており、さらにポーランドでは、鉄鉱石の85.5%、石油および石油製品の89%を輸入している状況である。このような事情が、コメコン諸国をして多角的協力を進ませている原因ともなっているが、もう一つは、採取工業の開発には巨額の資本を必要とするので、1国のみではじゅうぶんな開発資金を調達することが困難なことである。

こうした多角的協力の典型的な例としては、統一電力体系網「ミール」(平和)の創設があげられる。これは1962年7月、ブルガリア、ハンガリー、東ドイツ、ポーランド、ルーマニア、ソ連およびチェコスロバキアの7か国との間で、各国の電力網を統合して電力の供給を円滑化するために設

けられることになったもので、その中央指令局はチェコスロバキアのプラハにある。この送電網によって各国相互間に供給された電力量は、1964年に45億キロワット時、1965年には50億キロワット時、1966年には55億キロワット時に達した。これは各国の発電所の建設費を節約するうえで大きな役割を果たしているという。

次に、石油供給の面での多角的協力として見のがせないのは、「ドルージバ」(友好)油送管の建設である。これにはソ連、ハンガリー、東ドイツ、ポーランドおよびチェコスロバキアの諸国が参加している。この油送管の延長は、4,500キロメートルに達しているが、各国は、この油送管によって石油化学発展のための原料を確保することができ、輸送費の節約の点でも各国に利益を与えていている。

鉄鋼業での多角的協力としては、1964年7月ハンガリーの提唱によって設立をみた、参加国の鉄鋼生産の調整・発展を目的とした機構である「インテルメタル」(国際金属)の活動が指摘されよう。現在この機構に参加しているのは、ハンガリー、ポーランド、チェコスロバキア、ソ連、ブルガリア、東ドイツの諸国である。その活動の重点は、圧延鋼、パイプ等の生産の専門化に関する提案の作成、投資および生産計画の調整である。

このほか貨物輸送面では、共同貨車プールがあげられる。この機構は、1963年にコメコンの提唱によって創設されたもので、1964年7月1日から活動を開始した。この機構に含まれている各国の貨車は現在合計10万両に上り、その年間貨物輸送量は、約1億トンに達するという。

こうした多数国間の経済協力のほかに、2国間あるいは3国間で合弁事業を設立して原料、燃料の増産に努力している例もみられる。すなわち、ソ連と東ドイツとの間には、カリ塩の採掘、チェコスロバキアとポーランドとの間には硫黄と銅鉱

の採掘に関する協定が結ばれ、それぞれ合弁事業により原料の増産をはかっている。

さらにソ連とチェコスロバキアとの間には、1966年9月数種の原料および燃料のソ連での採掘に関する協定が結ばれた。これによりチェコスロバキアは、ソ連における石油、銅、亜鉛、鉛、アルミニウム等の採掘、生産等に関する費用の一部を負担し、鉱山用採掘機械、パイプ等を借款で供給することになった。ソ連はこの借款を石油等の物資で返済することになっている。

ハ、経済技術援助

次に、コメコン内における経済技術援助について述べよう。こうした援助は、企業の建設設計図の作成、機械設備の修繕および調整のために専門技師を派遣することなどにより行なわれている。この点で重要な役割を果たしているのが、コメコン諸国の中で技術水準の高いソ連であって、現在ソ連は、社会主义諸国のはとんどあらゆる建設計画に参加し、ソ連の援助により現在までに全体で約700の企業の建設が行なわれ、さらに今後約500の企業建設が行なわれることになっている。

これを部門別にみると、これまでに220の製鉄コンビナート(銑鉄生産能力13百万トン、粗鋼13百万トン、圧延鋼11百万トン)、非鉄金属企業44、機械製作および金属加工企業70、化学工場48、石油加工工場12、炭坑34、発電所84などが各国に建設された。ソ連は原子力の開発にも援助を与え、ブルガリアではソ連の援助によって能力80万キロワットの原子力発電所が建設されることになっている。

かくて、ソ連が戦後社会主义諸国に供与した経済技術援助額は、現在90億ルーブルに達しているといわれている。

ニ、科学技術面の協力

コメコン諸国においては、経済改革の実施とともに技術革新熱がますます高まっているが、これ

に伴い、各種の技術に関する文書、科学的な研究成果、生産技術上の経験などを相互に交換するための専門家の派遣、共同研究、設計・組立および実験作業の共同実施等も行なわれているようである。とくに、最近では研究面での重複をさけるために、科学研究活動の長期見通し計画の調整が行なわれている。

以上のようにコメコンにおける経済協力は、後述するようないろいろな問題を含みながら徐々に進められているようである。

2. コメコン諸国の経済・貿易の動向

1963年前後軒並みに停滞を示したコメコン諸国の経済成長は、ここ2、3年の間によく停滯を脱し、現在回復過程を示すとともにその工業水準も上昇の傾向をたどっている。このようにコメコン諸国の経済が回復を示してきた要因としては、これまで進められてきた経済協力、国際分業の効果があげられるが、これに加えて、コメコン諸国では経済効率をあげるために新5か年計画(1966~70年)の実施とともに、企業利潤の重視を内容とする新経済管理制度を導入したことが指摘されよう。すなわち新経済管理制度は、これまで実験の域を出なかったが、1966年からの新5か年計画の開始と同時に各国はこれを本格的に実施することになり、企業活動の指標としての利潤の重視、企業の自主性拡大、独立採算制の強化等の措置を講じてきている。その効果は各国により区々ではあるが、企業活動面に徐々に現われているようである。

(1) 工業生産

まず工業生産をみると、いずれの諸国も第1表のように1966年も65年と同様かなり高い伸びを示し、新5か年計画の年平均増加率目標を上回り好調を示した。昨1967年については、年間の数字は明らかでないが、上半期をみるといずれも年間目

標を上回っている。とくに、ルーマニアとブルガリアでは、1966年には前年の伸びを下回ったけれども、ルーマニアでは11.7%増と、5か年計画の年平均増加率目標の11.6%増を上回り、また、ブルガリアでは12.2%増と目標の11.2%増を上回った。さらに1963年に前年比0.6%減を示したチェコスロバキアの工業生産は、1966年には7.4%となり、目標の5.1~5.4%増を大幅に上回った。その他ハンガリー、ポーランド、東ドイツも計画を上回る伸びを示した。

次に、これを主要部門別にみると、科学・技術

(第1表)

コメコン諸国の主要経済指標

(対前年比増 %)

		1963 年	1964 年	1965 年	1966 年	5か年計画 (1966~70年) の年平均増 加率目標
ソ連	国民所得	3.8	9.5	6.0	7.5	6.7~ 7.1
	工業生産	8.1	7.3	8.7	8.6	8.0~ 8.5
	農業生産	-7.5	14.1	1.1	10.0	4.6
ポーランド	国民所得	6.9	6.8	7.0	6.0	6.0
	工業生産	5.5	9.3	9.0	7.4	7.6
	農業生産	4.0	1.3	7.7	5.5	3.0~ 3.2
チェコスロバキア	国民所得	-2.2	0.6	3.7	7.0	4.1~ 4.4
	工業生産	-0.6	4.1	7.9	7.4	5.1~ 5.4
	農業生産	7.3	2.5	-3.9	10.0	2.8
東ドイツ	国民所得	3.2	4.5	4.6	4.5	5.1
	工業生産	4.3	6.7	6.1	6.5	6.5
	農業生産	-	-	-	-	2.8
ハンガリー	国民所得	5.7	4.7	1.1	6.0	3.5~ 3.9
	工業生産	7.0	9.0	5.0	7.0	5.7~ 6.3
	農業生産	5.1	5.0	-5.5	5~6	2.5~ 2.8
ルーマニア	国民所得	10.2	11.4	9.6	7.9	8.0
	工業生産	12.5	14.1	13.1	11.7	11.6
	農業生産	3.3	6.3	4.4	11.2	4.7~ 5.7
ブルガリア	国民所得	7.5	9.6	7.1	11.0	8.5
	工業生産	10.5	10.4	14.6	12.2	11.2
	農業生産	2.6	11.4	1.4	15.0	5.4
モンゴリア	国民所得	-	-	-	-	5.4~ 5.5
	工業生産	6.0	4.0	7.4	6.6	11.2~12.5
	農業生産	-	-	-	-	6.7~ 7.0

の進歩に重要な役割を果たし、その発展が重視されている機械製作、金属加工、化学工業等の生産の伸び率が高い。

たとえばソ連では、1966年の工業生産全体の伸びが8.6%であるのに対し、化学工業は13%増、機械製作および製鉄工業は12%増となっている。またブルガリアでは、全体の工業生産の伸びが12.2%であるのに対し、機械製作部門のそれは19.6%増、化学および製鉄工業部門は15.1%増であり、ハンガリーでは、工業全体の伸びが7%であるのに対して機械製作は9%増、化学工業は12%増となっている。その他、東ドイツ、ポーランド、ルーマニアも同様な傾向を示している。

以上のような重工業の増産と並んで、軽工業、食料品工業等の消費財生産の伸びも回復を示し、生産財と消費財の伸び率の接近がみられる。1966年のソ連の軽工業生産は9%増、食料品生産は4%増とそれほど高くはないが、消費財全体では7

(第2表)

コメコン諸国の基礎物資の生産高

	単位	1960年	1965年	1966年
電 力	億キロワット時	4,066	6,776	7,302
石 炭	百万トン	731.3	842.3	862.2
石 油	〃	161.9	258.9	281.7
粗 鋼	〃	86.6	119.1	127.0
セ メ ント	〃	68.5	104.3	114.0

(注) ブルガリア、ハンガリー、東ドイツ、ポーランド、ルーマニア、ソ連およびチェコスロバキアの7か国合計。

(第3表)

コメコン諸国の国別鉄鋼生産高

(単位・百万トン)

	1960年	1965年	1966年
ブルガリア	0.25	0.6	0.7
ハンガリー	1.9	2.5	2.6
東ドイツ	3.3	3.9	4.1
ポーランド	6.7	9.1	9.9
ルーマニア	1.8	3.4	3.7
ソ連	65.3	91.0	96.9
チェコスロバキア	6.8	8.6	9.1

%増と、1964年の3.5%増を大幅に上回った。結局、生産財および消費財の伸び率は、1964年のそれぞれ8.4%、3.5%から1966年には9%、7%と改善された。ブルガリアでは縫製品工業26%、セルロイド・紙25.5%、皮革、毛皮、靴工業はいずれも18.3%の伸びを示した。ハンガリーでは軽工業生産は7%増であり、さらに、ポーランドでは消費財は全体として6.8%増と、生産財の7.5%増に接近している。このように、消費財生産も次に述べる農業生産の好調から改善の傾向を示している。

(2) 農業生産

1966年のコメコン諸国の農業は、これまで実施された農業増産措置に加え、天候に恵まれたこともあって、ほとんどの国で好調であった。まずソ連をみると、ソ連の農業生産は第1表のように前年比10%増(65年1.1%増)、ブルガリアでは15%増(同1.4%増)、ルーマニア11.2%増(同4.4%増)、ハンガリー5~6%増(同-5.5%)、チェコスロバキア10%増(同-3.9%)といずれも前年水準を上回った。ただポーランドだけは、前年水準を下回ったが、それでも5.5%の伸びを示した。なお、東ドイツの66年の生産は明らかでないが、最近4年間で23%伸びたといわれる。

こうした農業生産の好調は、概して天候に恵まれたことに加えて、これまで各国においてとられてきた農業増産措置、すなわち農業投資の増大、農民に対する物質的刺激の強化等によるものである。とくに農業投資面ではトラクター、コンバイン等の農業機械の供給増大、肥料投入の増加、新農業技術の導入が行なわれた。たとえば、ブルガリアのトラクター台数をみると、1965年の66.4万台(15馬力)から1966年には70万台に増加し、また化学肥料投入量は、1960年より120万トン多かったといわれている。その他の国においても事情は多少異なるが、同様の傾向を示している。

1967年の農業生産の動向をみると、ソ連では66年の大豊作の水準には達しないようではあるが、かなりの豊作であり、またその他のコメコン諸国も概して良好であったと伝えられる。こうした農業生産の好調は、食糧輸入代金の節約を可能とし、コメコン諸国の外貨収支面に好影響を与えているようである。

農業面で最近注目されるのは、農業面での協力の必要が各國の間に認識されつつあることであり、現在、農産物・家畜等の新品種と新農業機械・化学肥料等の開発について共同の努力が進められている。

(第4表)

コメコン諸国の国民所得(1966年)

(推計)

	総額	米ドル換算	
		総額 (億ドル)	1人当たり (ドル)
ソ連	2,070億ルーブル	2,300	987
ポーランド	5,690億ズロチ	1,422	4,488
		(237)	(748)
チェコスロバキア	1,862億コルナ	259	1,816
		(130)	(910)
東ドイツ	890億マルク	401	2,508
		(212)	(1,325)
ハンガリー	1,838億フィリント	157	1,538
		(78)	(769)
ブルガリア	73億レバ	62	753
		(37)	(443)
ユーゴスラビア	990億デナール	79	401

(注1) ソ連以外は国連統計による。

(注2) 米ドル換算は公定レート(カッコ内は旅行者レート)による。

(注3) ソ連の国民所得一ソ連では国民所得は、物的な生産部門で新たに創造された価値と定義されている。この価値額は、物的財貨の最終販売価格総額から、すべての二重計算および減価償却費を差引いたものに等しいとされている。財貨の最終販売価格には取引税が含まれているので、したがって取引税も含まれている。このように、原則としてサービスは国民所得のなかに含まれることになるが、生産的なサービス、たとえば弁護士や技術コンサルタントのサービスなどは、生産的な経済部門の純生産物の一部として国民所得のなかに含まれる。

(3) 貿易の動向

イ. コメコン内貿易の不振

最近のコメコン諸国の貿易特徴でのなことは、その総額においても、またコメコン諸国相互間ににおいても、金額では増加しているものの、その伸

び率ではいずれも減退傾向を示していることである。すなわち、総額をみると、第5表のように、1964年の前年比9.6%増から1965年には6.4%増、1966年には5.4%増となり、またコメコン諸国相互間の貿易は、1964年の8.9%増から65年の6.5%増、66年にはわずかに0.4%増と伸び率が大幅に減少した。一方、東西貿易は64年の10.9%増から65年には6.4%増とやや鈍下したが、66年には14%と大幅に伸び、さらに67年も増勢を示したようである。このようにみてくると、コメコン諸国の貿易が低下傾向を示しているのは、とくにその相互間の貿易不振によるところが大きい。この不振の理由としては次の諸点が指摘されよう。まずその第1は、コメコン内で取引される価格に問題があるため、1964年から実施された多角決済が円滑に進まないことによるものである。これに加えてコメコン諸国では、1966年からいっせいに企業利潤の重視、その自主性の拡大、独立採算制の強化などを内容とする経済改革に乗り出し、また、これに伴いこれまで抑えられてきた技術革新熱が高まり、各国はこの要請を充足するために、西欧諸国の先進技術や設備機械の導入を促進したことである。さらに見のがしえるのは、1965、66年にコメコン内の契約価格が全体として前年より若干引き下げられたことである。ともあれコメコン域内貿易の減退傾向は、その経済協力が必ずしも円滑に進められてはいないことを示すものであろう。

(第5表)

コメコン諸国の貿易の動向

(単位・億ルーブル)

	1962年	1963年	1964年	1965年	1966年
貿易総額	284	305	334	356	375
(対前年比増・%)	(10.5)	(7.3)	(9.6)	(6.4)	(5.4)
コメコン諸国相互間貿易	90.0	97.5	106.1	113.0	113.5
(対前年比増・%)	(14.8)	(8.3)	(8.9)	(6.5)	(0.4)
東西貿易	104.0	109.9	121.9	129.6	147.8
(対前年比増・%)	(3.8)	(5.6)	(10.9)	(6.4)	(14.0)

う。

口. 貿易構造の変化

以上のように、最近のコメコン諸国の貿易は減退の傾向を示しているが、輸出において注目されるのは、第6表のように加工度の高い商品の比重が高まり、一方、工業用原材料、燃料等の比重は低下の傾向を示していることである。これはいずれもコメコン諸国の工業化水準が漸次高まっていることを示すものであろう。

次に、主要品目別に若干説明を加えると、従来機械工業があまり発達していなかったブルガリア、ルーマニア、ポーランドでも、ここ10年間に顕著な発展を示し、機械の輸出は1956～65年間にブルガリアで40倍、ルーマニアで8倍、ポーランドで約6.5倍の増大をみた。

原材料・燃料では、ソ連を除く多くの諸国での輸出に占める比重が低下している。このようにソ連以外のコメコン諸国の輸出に占める原材料・

燃料の比重が低下しているのは、工業化水準の上昇に伴い、その需要が増大し、輸出余力が減少していることによるものである。一方ソ連では、その輸出に占める原材料・燃料の比重が1955年の49%から65年には57%、最近ではそれが60%にも達している。これは、ソ連以外のコメコン諸国の原材料・燃料の需要増大が、主としてソ連からの供給によってまかなわれていることを示しているわけである。たとえば、ソ連の石油およびその製品の輸出は、1955年の227万トンから65年には2,265万トンと約10倍に、また石炭・コークスは、この間6.7倍の増加を示している。しかし、ソ連側の国内需要の増大に伴い、その供給余力にも限りがあり、原料・燃料問題の解決は現在コメコン諸国にとって重要な問題となっている。

次に輸入構造をみると、とくに注目されるのは機械設備の輸入が増大傾向を示していることである。すなわち、1960年にはコメコン諸国の輸入総

額に占める機械設備の比重は、26%であったが、1965年には31%に上昇した。最近では、コメコン諸国の中でも東ドイツ、チェコスロバキアの輸入に占めるその比重が増大している。東ドイツの輸入に占める機械設備は、1960年の13%から65年には18%に、またチェコスロバキアはそれぞれ20%、30%となっている。

コメコン諸国の輸入する機械設備の大部分、その80%はコメコン諸国からのものといわれているが、最近ではこの割合も若干低下の傾向を示しているのではないかとみられ

(第6表)

コメコン諸国の輸出に占める主要生産物の比重

(単位・%)

	ブルガリア	ハンガリー	東ドイツ	ポーランド	ルーマニア	ソ連	チェコスロバキア
機械設備							
1955年	2.6	30	—	13	6	18	44
1960〃	14	38	48	28	17	21	45
1965〃	25	33	49	34	19	20	49
消費財							
1955年	13	16	—	10	6	3	11
1960〃	18	18	15	10	6	3	20
1965〃	13	21	19	12	11	2	17
原材料・燃料							
1955年	50	24	—	65	79	49	39
1960〃	30	24	33	44	57	55	29
1965〃	25	24	29	35	49	57	30
食料品・その原料							
1955年	35	31	—	15	23	12	6
1960〃	38	26	4	18	21	13	5
1965〃	36	22	4	18	21	8	4

資料：ヴネシニャヤ・トルゴヴリヤ No 8, 1967。

る。ともあれ、上記のようにコメコン諸国において機械設備の輸入が増大しているのは、機械工業における生産の専門化と協同化とが、他の部門よりも比較的進展しており、この部門が生産の専門化を進めやすいことを示している。

3. コメコン銀行の設立と多角決済

以上国際分業の動き、経済動向など主として経済実体面をみたが、生産の専門化、協同化等の経済協力を進めるためには、通貨・金融面での協力が当然必要となってくるが、この点で見のがすことができないのは、1964年1月の国際経済協力銀行(通称コメコン銀行)の発足と多角決済の実施であろう。まず、その設立の背景について述べよう。

(1) 2国間支払通商協定とその欠陥

1949年にコメコンが発足してから、加盟各国の貿易は域内、域外とも輸出入バランスの相互均衡を原則として行なわれてきた。とくに、加盟国またはその他の社会主義国との貿易では、各年度ごとに2国間通商支払協定の締結によって、品目、取引数量を2国間ベースで均衡せしめ、その決済は清算勘定を通じてルーブル建で行なわれた。この制度では、金あるいは外貨を使用せずに、債権、債務の相殺によって決済が行なわれる所以外貨の節約になるが、2国間の輸出入の均衡をたてまえとする関係から貿易規模を縮小させる難点があった。さらにまた、相対的に狭隘な社会主義市場の下では、ある国の特定の商品生産が、双務協定の相手国から見返りに購入しうる適当な商品がないという理由で抑制される傾向もみられた。

こうした事情から、1957年6月ポーランドのワルシャワで開かれたコメコン加盟国代表者会議で、ポーランド、ハンガリーの主唱する、2国間通商協定に基づく貿易収支じりの多角決済の実施について合意がみられた。この結果、ソ連ゴスバ

ンク本店内に、域内多角決済実施のための決済局が設けられた。しかし、非商業取引に基づく支払(大公使館の経費、出張費等)は、この制度の対象とはならないほか、多角決済も、2国間協定に基づく取引のアンバランス額についてのみ、参加国の同意を得てはじめて行なうことができるというものであった。このようなきびしい制約があったので、決済の大部分は依然として2国間清算勘定方式により行なわれ、多角決済は2国間決済の補完的手段にすぎなかった。

しかしながら、その後のコメコン諸国間の貿易の増大、生産および流通面での多角的な経済協力の拡大に伴い、2国間通商支払協定により決済を調整することはますます困難となり、多角決済促進の必要が、加盟国間に強く認識されるようになった。

(2) 振替ルーブルによる多角決済の実施

こうした事情から、1963年10月の第9回コメコン執行委員会は、振替ルーブルによる多角決済の実施とコメコン銀行の設立に関する協定を採択した。その内容は次のとおりである。

(イ) 2国間協定、多角的協定、個々の商品相互供給契約ならびにその他の支払協定に基づく決済は、1964年1月から振替ルーブルで行なうこととする。

(ロ) 振替ルーブルの金含有量は純金0.987412グラムと、現行ソ連のルーブルと等価とする。

(ハ) コメコン銀行の振替ルーブル勘定に資金を有する各加盟国は、他の加盟国との決済のためにこれを自由に使用することができる。

(ニ) 加盟国は通商協定の締結に際し、他の加盟国との振替ルーブルによる受払を年度内に全体として均衡させることとする。

このように、多角決済の原則が決められたほか、多角決済を実施する機関としてコメコン銀行が設立されたのである。コメコン銀行は、以上に

述べた多角決済の実施と管理のほかに、①加盟国の貿易その他の取引に対する融資、②振替ルーブル余裕資金の吸収と保管、③加盟国およびその他諸国からの、金、自由交換可能通貨およびその他の通貨預金の受入れ、などの業務を行なうこととなった。

以上のように、コメコン銀行に振替ルーブルで自己資金を有する国は、その他の加盟諸国との決済のためにその資金を自由に使用することができるようになった。これは、振替ルーブル自体が普遍的な決済機能を与えられたことを意味する。すなわち、従来2国間清算勘定に清算ルーブルを有する場合は、単に特定の相手国からのみ商品の買付けを行ない、または特定国のみに対してその他の取引上の支払を行なうことができるにすぎなかった。しかし、この振替ルーブルの場合は、任意の加盟国に対してこれを使用することができるばかりでなく、少なくとも、理論的にはコメコン銀行の同意を得て同行を通じ非加盟国との決済にも使用しうる点で、せまい意味ではあるが、域内国際通貨としての性格を取得したものといえよう。

(3) コメコン銀行の活動状況

イ、域内活動状況

同行の年次報告によれば、同行を通じて行なわれた決済総額は、1964年229億振替ルーブル、1965年241億振替ルーブル、1966年239億振替ルーブルと1966年は前年比若干減少した。このうち、多角決済による部分がどの程度に上ったかについては、明らかにされていない。おそらくその大部分は、従来どおり2国間決済で行なわれたものとみられる。というのは、コメコン内取引価格について「同一商品には同一価格」といわれながら、域内統一価格体系が確立されていないため、実際には同一商品でも取引相手国によりその取引価格が相違する場合がしばしば見受けられたようである。そのうえ適正な為替レートが設定されていな

いこともある、各加盟国の振替ルーブル建残高の実質的価値は、必ずしも同一ではなく、したがって、加盟国相互間の残高振替が困難であったからである。

ロ、外銀との取引状況

次に同行と外銀との取引状況をみると、1966年中外銀が同行に開設した当座勘定口座数は、前年比27%の増加といわれ、一方、コメコン銀行が外銀に開設した口座数は37%増で、結局、66年中ににおける同行の自由交換可能通貨での取引総額は38億振替ルーブルに達し、65年の20億振替ルーブルを大幅に上回った。このように同行の対外取引は、比較的順調に伸びているようである。

4. コメコン銀行の増資問題とルーブルの交換性

すでに述べたように、振替ルーブルが当初期待されたように多角決済の機能をじゅうぶん果たさないことから、恒常的出超国あるいは入超国が生じてきた。このような情勢から、ポーランドを中心とする振替ルーブルに対する交換性付与を求める声が強まってきた。

このルーブルの交換性問題については、1963年10月成立した前記「振替ルーブルによる多角決済と国際経済協力銀行の設立に関する協定」の第2条において将来検討が予定されていた。振替ルーブルに対する交換性付与を要求するのは、とくに西側諸国との貿易拡大に努力しているポーランド、ハンガリーなどの諸国である。これら諸国の要望は、これまでもコメコンの下部機関である通貨・金融常設委員会でしばしば検討を加えられてきた。いまこれら諸国の主張を要約すると、次のとおりである。すなわち、特定の国に対する輸出超過によって振替ルーブル残高を有する国が、これを用いて域内の第3国から協定で定められた以外の物資の買付けを行なおうとしても、相手国

側に供給余力がない場合が多く、しかも買付希望品目の多くは、これら諸国が西欧諸国へ輸出して外貨を獲得したい商品である。したがって、黒字国が振替ルーピル残を使用して第3国から買い付けるのは実際上制約されるほか、コメコンを通じて恒常的輸入超過国への信用供与を余儀なくされる。こうした事情に対処するため、振替ルーピル勘定の長期間継続する黒字残あるいは赤字残の一部(10%)の受払を、金あるいは自由交換可能通貨で行なわせるべきであり、こうすれば域内貿易は刺激を与えられ、いっそう促進されるとしている。

こうしたポーランドなどの強い主張を映じて、1966年4月コメコン銀行理事会は、同行の資本金3億振替ルーピルの一部(10%、30百万振替ルーピル)を金および自由交換可能通貨で保有することとし、各加盟国は1966年中に割当額の払込みを、金または自由交換可能通貨で行なった。また同行は、各加盟国の国立銀行に対し、その拠出額を限度として金あるいは自由交換可能通貨で短期の貸付を行なうほか、その限度額をこえて貸付けることにした。

上記資本金の一部を金または自由交換可能通貨で払込む措置については、当時ルーピルに対する交換性付与への第一歩とみる向きもあった。しかし、これは加盟国に対し外貨調達の道を開いたものであり、振替ルーピル残の活用を望む一部諸国の要望に一応答えたものではあっても、本来の解決策ではない。振替ルーピルに交換性を付与するためには、次のような点について改善をはかることが必要であろう。まず第1にコメコン内における多角決済制度を円滑化し、振替ルーピル残高の累積ができるだけ少なくする必要がある。それにはコメコン内において統一価格体系を確立し、また各国間の為替レートを現実の購買力平価に合致した適正なものにしなければならない。第2に、

多角決済が行なわれたのちに残る振替ルーピル残高については、結局債務国が金・外貨をもって決済しなければならないが、そのためにはコメコン諸国が金・外貨準備の充実にいっそう努力する必要があろう。

5. 域内価格制度改善の問題

以上のように、コメコン内で取引される価格が適正を欠いていることが、コメコン銀行の主たる目的である多角決済不円滑化の重要な原因となっており、また国際分業、とくに機械工業における専門化の促進を阻害しているといわれている。さらに価格の問題は、実勢とかなり遊離しているコメコン諸国の現行為替レートの問題とも関連しているので、その改善の問題は、現在のコメコンに与えられた重要な課題である。

このような意味で、まずコメコン内貿易価格の現状について若干説明を加えよう。コメコン諸国間の貿易価格は、一定期間における平均国際市場価格に基づいて決められる契約価格であって、それは、投機的な短期変動の要素を取り除いたものとされ、長期通商協定有効期間中は原則として変更されないことになっている。たとえば、朝鮮動乱の勃発に伴い国際市場価格が大幅に騰貴した1951～53年中は、1950年価格が使用された。その後の1958～64年中は、1958年に国際原料品価格が低落したので、この事情を考慮に入れて1957年の国際市場価格を基礎として決められた、現行契約価格は1960～64年の平均国際市場価格に基づいて決められている。

このようにコメコン諸国間の貿易価格は、国際市場価格に基づいて決められ、しかも長期間変更されないたまえとなっている。これは、コメコン諸国の貿易および経済の計画化を容易にすることをねらいとしたものであるとされているが、しかしこうした価格の決め方、すなわち国内市場価

格と遊離した価格の決め方については、コメコン諸国の学者、実務家の間に論議を呼び起こしている。その一つは、コメコン内の貿易価格を以上のように長期間不変としておくことは、過去の国際市場価格で取引することであり、それは国内の労働生産性、個々の商品ならびに個々の工業部門の生産費を反映しないとしている点である。

このような批判と同時に、現行価格水準の下では、専門化された生産物に対する価格面での経済的刺激がないために、とくに機械製作部門の専門化が阻害されているといわれている。さらに現行貿易価格は、原材料価格が割安に、また製品価格は割高に決められているので、原料輸出国、とくにソ連にとって不利であり、これを調整するために為替レートを変更すべきであるとする論議もみられる。

このような事情から、コメコン内の貿易価格についてはコメコン当局によっていろいろな側面から検討が加えられているようである。しかし、適正な統一価格体系を樹立するためには、まずコメコン諸国の国内価格制度の整備改善が必要であるとの認識から、各国は国内価格制度の改善に着手している。その際各国に共通にみられる基本方針は、次の諸点を内容としている。すなわち①企業の計画的損失を解消するために生産コストを基礎とすること、②最低利潤が保証されるような水準に価格を決めること、③需給条件を考慮すること、などである。従来これら諸国の価格は、往々にして生産コストを無視し、最初から損失を招くように政策的に決められていた。こうした事情を改めて、各国とももっと適正な価格制度を設定しようとしている。たとえばチェコスロバキアでは、重要原材料、燃料、生活必需品等に対して政府の決定する固定価格、政府がその最低と最高を決める制限価格、企業自体が価格を自主的に決定しうる自由価格の3本建て制がとられている。ハ

ンガリーの場合もチェコスロバキアとほぼ同様である。また東ドイツでも価格の改訂が進められている。ソ連では、1966年10月、67年1月と7月の3回にわたり工業製品の卸売価格の改訂が実施された。

ともあれ、こうした動きは域内の適正な取引価格設定のために重要であろう。

6. む す び

以上のように、コメコンにおける価格問題は重要な段階にきており、多角決済の不円滑化も、国際分業、とくに機械製作部門における専門化の困難も、すべて不適正な価格制度から生じていると言っても言いすぎではないであろう。

社会主義諸国における国際分業は、資本主義におけるものとは異なって、意識的に、計画的に進められるとはいっても、適正な価格が設定されなければ、国際分業を進めるための適当な選択の基準がないことになる。したがって、国際分業を促進することも困難となり、その結果分業の利益を享受することは不可能となろう。この意味で価格問題の解決は、現在コメコンに課せられた重要な問題であるので、すでに述べたように、現在コメコン各国はまず国内価格制度の改正に着手している。しかし、その完了までにはなお時間を要するものと思われる。

一方、コメコンにおける経済統合は、当初の超国家機関による共同計画によって進める方法から、最近では2国間ないしは多数国間の同意を基礎とした経済協力の方法に移行しつつあるようにみられる。こうした方法への移行は、超国家機関による方法では、国家の経済運営の権限を超国家機関に委譲することになり、国家の主権を侵害するものとするルーマニアなどのきびしい批判によるものである。こうした2国間協力の傾向は、コメコン全体の経済発展の均等化をねらいとして進

められている経済統合からみると好ましいものではない。この点、昨1967年5月開催のコメコン執行委員会において、2国間協力自体は、もしこれが多角的協力への補完的要素として活用されるならば望ましいが、これのみに偏することは、結局各国の経済発展の格差を拡大するものとして批判が加えられた。現在、コメコン当局は新しい経済協力方法を検討中と伝えられるが、どのような新

しい具体的な経済協力の方法が生まれるか注目されるところである。ともあれ、コメコンの経済統合はゆるやかな形ではあれ、今後も進められていくものと思われる。これと同時にコメコン諸国では、経済効率をあげるための経済改革の実施に伴い、技術革新熱はますます強まる情勢にあり、西側諸国との経済交流も引き続き増勢をたどるであろう。